



全社協・地域福祉部 News File No.45

令和2年10月19日号
社会福祉法人 全国社会福祉協議会
地域福祉部／全国ボランティア活動振興センター
<https://www.zcwvc.net/>

今号のトピック

未来の豊かな“つながり”アクション

- おうちでまめかなプロジェクト～高齢者等の安否確認、困りごとの相談～
(岐阜県・山県市社会福祉協議会)
- つながりを絶やさないために～お元気ですかの気持ちを伝える「にこにこ元気パック」活動～
(大阪府・大阪市天王寺区社会福祉協議会)

全社協からのお知らせ

- 全社協「令和2年度生活支援コーディネーター研究協議会」(締切：令和2年11月4日)
- 全社協・保健福祉広報協会「H.C.R.を基盤とするオンラインイベント「福祉機器Web2020」」のご案内(令和2年10月21日よりスタート)

新型コロナウイルス関連

- 厚生労働省「社会福祉施設等における感染拡大防止のための留意点について（その2）（一部改正）」(令和2年10月15日)
- 厚生労働省「医療従事者・介護従事者の中で発熱等の症状を呈している方々について」(令和2年10月16日)

制度・施策等の動向

- 厚生労働省「第188回社会保障審議会介護給付費分科会」(令和2年10月15日)

情報提供・ご案内

- 全国経営協「【締切延長】社会福祉 HERO'S TOKYO 2020 プレゼンテーターの募集」(締切：令和2年10月31日)
- 経済産業省「令和2年度共創型サービスIT連携支援事業」(締切：令和2年11月13日)
- 公益社団法人認知症の人と家族の会「認知症の人と家族への援助をすすめる第36回全国研究集会 in 三重」のご案内(令和2年10月25日)

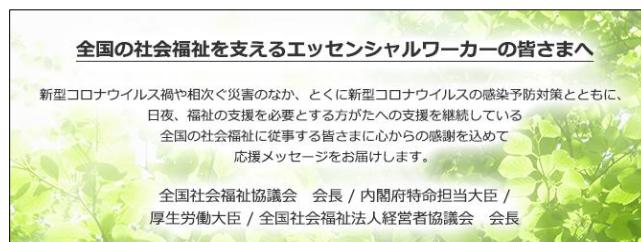
＜配信先＞

都道府県・指定都市社会福祉協議会 地域福祉担当部
市区町村社会福祉協議会

＜配信元＞

社会福祉法人 全国社会福祉協議会 地域福祉部／全国ボランティア・市民活動振興センター
TEL: 03-3581-4655/4656 E-mail c-info@shakyo.or.jp

地域福祉部研修動画サイト



(↑画像をクリックすると動画サイトにジャンプします)

未来の豊かな“つながり”アクション

- ◎ 新型コロナウイルス感染症状況下において、各社協で創意工夫のもと展開されている、“つながり”を維持する活動や、新たな“つながり”を創り出す活動を紹介します。
- ◎ また、隨時、ホームページに掲載する事例も募集しております。z-chiiki@shakyo.or.jp までご応募ください。

おうちでまめかなプロジェクト～高齢者等の安否確認、困りごとの相談～ (岐阜県・山県市社会福祉協議会)

山県市社会福祉協議会では、コロナ禍で、安心いきいき台帳（要援護台帳）を活用した見守りや外出の機会が減ったため、高齢者等が社会と孤立せず繋がりを持てるように、安否確認や不安、困りごとの相談を目的とした「おうちでまめかなプロジェクト」を実施しました。「まめかな」とは「元気かな」という意味の岐阜県の方言です。このプロジェクトでは、山県市社協が管理している安心いきいき台帳の登録者約2,000名に便箋や返信封筒を同封した手紙を出しました。手紙を読まれた方から日常の出来事や子どものころの思い出のほか、日常の困りごとなどが書かれた手紙が返信されています。手紙の内容によっては地域包括支援センターなどの専門機関につなげたり、必要に応じて山県市社協の職員が自宅訪問も実施しています。

そのほかにも、山県市社協がおこなっていた「いきいきつどいクラブ」（買い物支援を兼ねた高齢者の交流の場）が休止になってしまったため、その登録者約80名の自宅に職員やボランティアが訪問しています。そこで健康状態を確認するとともに、脳トレや近況を知らせてもらうための便箋をお渡しました。

「おうちでまめかなプロジェクト」の実施により、手紙の内容から大変なストレスを抱えた方を発見することができ、包括支援センターにつなぐことができました。このほかにも、コロナ禍で地域住民と関わりを持つことができないことをもどかしく思っていましたが、手紙を出したことで普段あまり関わりのなかった方ともつながりを持つことができました。自宅訪問する中で、「外出できないので、訪問してもらえて心が和んだ。」と言って下さった方もありました。



今後は、手紙の返信が無かった方と関わりを持てるようにしていくことが課題となることから、安心いきいき台帳を活用した、地域の見守り活動強化の働きかけや、高齢者以外の方の社会的孤立に対する取り組みを行っていきたいです。

未来の豊かなつながりアクション 新型コロナウイルス下での“つながり”をあきらめない地域福祉・ボランティア活動事例
<https://tunagari-action.jp/case/>

つながりを絶やさないために～お元気ですかの気持ちを伝える「にこにこ元気パック」活動～

(大阪府・大阪市天王寺区社会福祉協議会)

新型コロナウイルスで外出自粛の中、地域の活動が休止され、地域の活動者とそこを居場所に集っている方々、そして区社会福祉協議会のワーカーとのつながりが薄れてしまうことが心配されはじめました。そこで、**大阪市天王寺区社会福祉協議会**ではまず、地域住民と区社協をつなぐニュースレター「つながり通信」を発行。社協のトピックや介護予防に役立つ体操、地域活動の様子を紙面にしてお届けすることを始めました。ちょうど同時期に企業からの寄付物品をいただくことが重なり、「それを一緒に届けて元気になってもらおう！」「せっかくなので、簡単にお家でできる体操のリーフレットもつくろう！」「警察からはコロナに関する給付金詐欺の情報ももらい、一緒に届けよう！」と考えました。これをひとまとめにしてお届けする「にこにこ元気パック」活動として、地域ボランティアに呼びかけ、日ごろ見守りをしている対象者や地域の活動に集っている皆さんに届けていただきました。



社協×企業×地域が協働したこの活動を、コロナ禍の間、つながるツールとして続けたいと考えています。

また、現在「コロナ禍におけるくらしのアンケート」を作成。外出自粛期間中の過ごし方・感じしたことなどの調査を実施。寄せられた声には「元気パックのおかげで地域の高齢者の自宅に伺うきっかけになり良かった」「地域で活動が再開されて、外出する機会があって嬉しい」など、つながりの大切さを実感しています。今後は集まったご意見を受け止め、地域へ発信し、コロナ禍での不安を緩和できる活動につなげていきます！



未来の豊かなつながりアクション 新型コロナウイルス下での“つながり”をあきらめない地域福祉・ボランティア活動事例
<https://tunagari-action.jp/case/>

全社協からのお知らせ

全社協「令和2年度生活支援コーディネーター研究協議会」(締切:令和2年11月4日)

生活支援体制整備事業がスタートして5年が経過しました。住民主体の助け合い活動や多様な生活支援サービスの展開を通じて地域づくりに取り組む生活支援コーディネーターの活動は、各地で様々な広がりを見せています。

さらに、国においては「地域共生社会の実現」を、福祉改革を貫く基本コンセプトと位置づけ、本年6月には地域共生社会に向けた改正社会福祉法が公布されました。これにより、生活支援コーディネーターも含めた地域の多職種、多機関の協働や地域づくりなど、市町村における包括的な支援体制の推進が一層強化されることとなりました。

一方、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、これまで培われた地域のつながりづくりや地域福祉活動が難しい側面もあり、新しい生活様式をふまえた地域福祉活動の展開が求められています。

本研究協議会では、地域包括ケアシステムの構築に向けたこれまでの取り組みを振り返りつつ、地域共生社会の実現に向けたこれから地域の姿を展望し、そのなかで活動する生活支援コーディネーターの具体的な役割と実践を考えます。

《公益財団法人みずほ教育福祉財団助成事業》

令和2年度生活支援コーディネーター研究協議会～地域共生社会の実現に向けて求められる役割と実践～

【期　　日】①オンデマンド配信（動画配信） 令和2年11月11日（水）～

②ライブ配信（zoomミーティング） 令和2年12月8日（火）14時～16時

【対　　象】○生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）

○行政・自治体関係者

○助け合い活動、生活支援サービスを行うNPO、ボランティア団体、住民参加による生活支援サービスや助け合い活動の推進関係団体

○社会福祉協議会、生協、農協等関係者 等

【定　　員】200名※定員になり次第、締切

【参　　加　　費】無料

【申込締切】令和2年11月4日（水）※定員になり次第、締切

【申込方法】下記の申込フォームにアクセスし、必要事項を記入。

〔申込フォーム〕<https://bit.ly/34EzvYc>

【主な内容】

(1) オンデマンド配信（令和2年11月11日（水）～）

①行政説明「地域包括ケアシステムの構築と介護予防事業等の施策動向について」

厚生労働省老健局認知症施策・地域介護推進課 課長補佐 佐々木 忠信 氏

②基調講演「地域共生社会の実現に向けた包括的な支援体制づくりとコロナ禍に求められる生活支援コーディネーターの役割」

東京都立大学人文社会学部 准教授 室田 信一 氏

③実践報告①「住民主体の小地域福祉活動計画づくり」《福岡県北九州市》

北九州市社会福祉協議会地域福祉部 地域支援課 主事 村田 健吾 氏

北九州市社会福祉協議会門司区事務所 地域支援コーディネーター 竹之内 洋子 氏

④実践報告②「まちづくり部局等と連携した生活支援体制整備の展開」《宮城県大崎市》

大崎市市民協働推進部まちづくり推進課 酒井 英範 氏

大崎市民生部社会福祉課地域包括ケア推進室 中鉢 慶太 氏

大崎市池月地域づくり委員会 池月サポートセンター 地域支援コーディネーター 高橋 一夫 氏

(2) ライブ配信（令和2年12月8日（火）14時～16時）

①パネルディスカッション（60分）

〔パネリスト〕オンデマンド配信の各実践報告者

〔コーディネーター〕東京都立大学人文社会学部 准教授 室田 信一 氏

②情報交換会（50分）

地域福祉・ボランティア情報ネットワーク 令和2年度生活支援コーディネーター研究協議会

<https://www.zcwvc.net/>

全社協・保健福祉広報協会「H.C.R.を基盤とするオンラインイベント「福祉機器Web2020」」のご案内（令和2年10月21日よりスタート）

全国社会福祉協議会と保健福祉広報協会は、国際福祉機器展 H.C.R.2020 の代替として、最新の福祉機器情報をご提供するオンラインイベント「福祉機器 Web2020」を今週 10 月 21 日（水）より開催します。

「福祉機器 Web2020」では、最新の福祉機器や関連情報を Web サイトからご覧いただくことができ、さまざまな福祉分野に関する現状報告や課題をテーマにしたウェビナー（Web セミナー）にご参加いただけます。

福祉関連情報の収集にぜひお役立てください。

なお、10 月 21 日に先立ち、ウェビナー「一般家庭の介護で腰痛にならないための基本技術」、レポート「世界の福祉現場のいま」（2 本）、レポート「福祉施設・事業所における新型コロナウイルス感染防止のための取り組み」（2 本）が先行公開されています。

福祉機器 Web2020 の開催概要

- 【名 称】 福祉機器 Web2020
- 【会 期】 2020 年 10 月 21 日（水）～2020 年末
※ 出展社・製品情報は会期後も閲覧可能
- 【公開場所】 H.C.R. Web サイト（保健福祉広報協会運営） <https://www.hcr.or.jp/>
- 【主 催】 社会福祉法人 全国社会福祉協議会、一般財団法人 保健福祉広報協会
- 【後 援】 厚生労働省、経済産業省、総務省、国土交通省、東京都
- 【出 展 社】 約 350 社・団体（13 か国・1 地域）
- 【出展仕様】 2020 年度最新の福祉機器の製品や、開発・販売企業などの情報を掲載
- 【主催者等メッセージ配信（10 月 21 日（水）10 時から）】
- (1) 全国社会福祉協議会 清家篤会長による主催者あいさつ動画
 - (2) 厚生労働省 赤澤公省社会・援護局障害保健福祉部長によるビデオメッセージ
- 【閲覧方法】 どなたでも閲覧・参加可能（無料）。
- 【ウェビナー】
- 「福祉機器 Web2020」の Web サイトには福祉に関する最新レポートを掲載するほか、毎年 H.C.R. においてご好評のセミナーを Web 上で開催します。なお、ウェビナーのご参加には事前登録が必要な場合があります。
 - H.C.R. Web サイト（ <https://www.hcr.or.jp/> ）より詳細をご確認のうえ、お手続きください。
(10 月 7 日（水）より受付開始)
- 〔10 月配信〕
- 10 月 21 日（水）～23 日（金）配信
- はじめての福祉機器 選び方・使い方セミナー ミニ
 - 10 月 21 日（水）配信
 - 認知症高齢者へのアートを活用した支援にみる可能性
 - 10 月 22 日（木）配信
 - ニューノーマル時代の福祉と ICT～時間と空間を越える福祉～
 - 10 月 23 日（金）配信
 - 新型コロナウイルスに負けないための福祉施設環境整備のポイント
- 〔先行配信予定〕
- 一般家庭の介護で腰痛にならないための基本技術
- ※ 11 月配信予定のウェビナーについては後日、ご案内します。
- 【問合わせ】 保健福祉広報協会 E-mail info@hcrjapan.org

保健福祉広報協会 H.C.R.を基盤とするオンラインイベント「福祉機器 Web2020」のご案内

<https://www.hcr.or.jp/information/news/188051>

保健福祉広報協会 福祉機器 Web2020・レポート 4 点を先行公開！

<https://www.hcr.or.jp/web2020/report>

保健福祉広報協会 福祉機器 Web2020・ウェビナー「一般家庭の介護で腰痛にならないための基本技術」を先行公開！

<https://hcr.eventos.tokyo/web/portal/150/event/1469/module/booth/37105/23627>

新型コロナウイルス関連

厚生労働省「社会福祉施設等における感染拡大防止のための留意点について（その2）（一部改正）」（令和2年10月15日）

令和2年10月15日、厚生労働省は、事務連絡「社会福祉施設等における感染拡大防止のための留意点について（その2）（一部改正）」を発出しました。

この事務連絡では、「通所・短期入所等のサービス」、「居宅を訪問して行うサービス」の感染防止に向けた対応が示されており、この間に発出された特例等が盛り込まれるとともに、新型コロナウイルス感染が疑われる者、濃厚接触が疑われる者について一部改正がなされています。

「新型コロナウイルス感染が疑われる者」：内容を一部改正。

- 社会福祉施設等の利用者等であって、息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある者、発熱や咳など比較的軽い風邪の症状等が続く者（高齢者・基礎疾患がある者・妊婦である利用者等については発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状等がある者）、医師が総合的に判断した結果、新型コロナウイルス感染症を疑う者であって、PCR陽性等診断が確定するまでの間の者。

「濃厚接触が疑われる者」：以下の内容を追加。

- 手で触れることの出来る距離（目安として1メートル）で、必要な感染予防策なしで、新型コロナウイルス感染が疑われる者と15分以上の接触があった者。

なお、「入所施設・居住系サービス」において、面会制限が一部緩和され、「感染経路の遮断」という観点と、つながりや交流が心身の健康に与える影響という観点から、地域における発生状況等も踏まえ、緊急やむを得ない場合を除き制限する等の対応を検討すること」とされました。「通所・短期入所等のサービス」においても、必要に応じて、「入所施設・居住系サービス」と同様の対応を行うこととされています。

厚生労働省 社会福祉施設等における感染拡大防止のための留意点について（その2）（一部改正）

<https://www.mhlw.go.jp/content/000683488.pdf>

厚生労働省 参考：令和2年4月7日からの改正点

<https://www.mhlw.go.jp/content/000683489.pdf>

厚生労働省「医療従事者・介護従事者の中で発熱等の症状を呈している方々について」 (令和2年10月16日)

令和2年10月16日、厚生労働省は、事務連絡「医療従事者・介護従事者の中で発熱等の症状を呈している方々について」を発出しました。

この事務連絡では、秋冬に向けて発熱患者が増えていくことが予想され、高齢者は重症化しやすい者が多く、クラスターが発生した場合の影響が極めて大きくなることから、各自治体に対して、特に、「重症化リスクの高い集団に接する医療従事者・介護従事者」で、「発熱、呼吸器症状、頭痛、全身倦怠感などが見られ、こうした症状を呈している者」について、積極的な検査の実施を求めています。

介護従事者等への積極的な検査の実施に関して、全社協政策委員会（地域福祉推進委員会、都道府県・指定都市社協がそれぞれ構成団体）では、地域福祉推進委員会正副委員長会議や企画小委員会、市区町村社協介護サービス経営研究会幹事会等での議論を踏まえ、令和2年8月27日、厚生労働大臣宛に提出した「社会福祉施設・事業所従事者への新型コロナワクチン優先接種等にかかる緊急要望」の中で、①すべての社会福祉施設・事業所の中の従事者を新型コロナワクチンの優先接種の対象すること、②社会福祉施設・事業所の関係者全員が優先的にPCR検査を受けられるように徹底することを要望してきました。

厚生労働省 医療従事者・介護従事者の中で発熱等の症状を呈している方々について

<https://www.mhlw.go.jp/content/000683611.pdf>

全社協政策委員会 社会福祉施設・事業所従事者への新型コロナワクチン優先接種等にかかる緊急要望

<http://zseisaku.net/data/te020827.pdf>

制度・施策等の動向

厚生労働省「第 188 回社会保障審議会介護給付費分科会」(令和 2 年 10 月 15 日)

令和 2 年 10 月 15 日、「第 188 回社会保障審議会介護給付費分科会」が開催され、これまでの議論の内容等を踏まえ、令和 3 年度介護報酬改定に向けた各サービスの論点と検討の方向性について検討が行われました。

今回の分科会では、①通所介護・認知症対応型通所介護、②療養通所介護、③通所リハビリテーション、④短期入所生活介護、⑤短期入所療養介護、⑥福祉用具・住宅改修の各サービスの論点と検討の方向性が示されています。

通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護の報酬・基準について（検討の方向性） (令和 2 年 10 月 15 日)

※ 全社協地域福祉部整理

【論点①認知症対応型通所介護管理者に係る配置基準】

- 共用型（介護予防）認知症対応型通所介護の管理者については、人員配置基準上、同事業所の管理上支障がない場合は、本体施設と兼務することが可能であるが、その場合、同事業所の他の職務に従事することができないこととされていることをどのように考えるか。

【検討の方向（案）】

- 共用型（介護予防）認知症対応型通所介護について、
 - ・ 本体施設・事業所の設備を利用して行うことが前提となっていること。
 - ・ 人員配置基準も本体施設・事業所と一体のものとして定められていること。
 から、管理者について、共用型（介護予防）認知症対応型通所介護事業所の管理上支障がない場合は、本体施設・事業所の職務とあわせて、共用型（介護予防）認知症対応型通所介護の他の職務に従事することができることとしてはどうか。

【論点②通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護生活機能向上連携加算】

- 通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護の生活機能向上連携加算算定率（※）は、

・ 通所介護	事業所ベース：1.2%/3.9%	回数ベース：0.4%
・ 地域密着型通所介護	事業所ベース：0.7%/1.1%	回数ベース：0.2%
・ 認知症対応型通所介護	事業所ベース：2.3%/2.5%	回数ベース：0.4%
・ 介護予防認知症対応型通所介護	事業所ベース：1.8%/3.3%	回数ベース：0.0%

※ 算定率（事業所ベース）：各加算算定事業所数／各サービス算定事業所数（介護保険総合データベースについて任意集計を実施／平成 31 年 3 月サービス提供分）

前者は個別機能訓練加算算定なし（200 単位）、後者は個別機能訓練加算算定あり（100 単位）の場合を指す。

※ 算定率（回数・日数ベース）：加算算定回数・日数／各サービス算定総回数（介護給付費実態統計（月報・第 10 表／平成 31 年 3 月サービス提供分））

と非常に低くなっている。加算創設の目的（外部のリハビリテーション専門職と連携することにより、自立支援・重度化防止に資する介護を推進すること）を達成する観点から、どのような対応が考えられるか。

【検討の方向（案）】

- 外部のリハビリテーション専門職との連携を促進するため、訪問介護等における算定要件と同様、ICT 活用を認めることを検討してはどうか。また、連携先を見つけやすくするための方策を検討してはどうか。

【論点③通所介護・地域密着型通所介護個別機能訓練加算（Ⅰ）（Ⅱ）】

- 通所介護・地域密着型通所介護においては、利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう生活機能の維持又は向上を目指し、必要な日常生活上の世話及び機能訓練を行うこととされている。
- さらに、より効果的に機能訓練を実施する観点から、個別機能訓練加算（Ⅰ）（Ⅱ）を設け、利用者の居宅を訪問した上で利用者の居宅での生活状況を把握し、
 - ・ 個別機能訓練加算（Ⅰ）：主に身体機能の維持又は向上
 - ・ 個別機能訓練加算（Ⅱ）：主に生活機能の維持又は向上
 を目指し機能訓練を実施した場合に、評価を行っている。
- 個別機能訓練加算については、通常規模型・地域密着型において算定率が低く、算定できている事業所であっても、それぞれの加算の目的に応じた機能訓練項目を設定することが難しい場合もあるが、どのような対応が考えられるか。

【検討の方向（案）】

- 個別機能訓練加算について、加算を算定できない理由や、算定できている事業所での機能訓練の実施状況に鑑み、人員配置要件や機能訓練項目の見直しを行うことを検討してはどうか。

【論点④通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護入浴介助加算】

- 通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護の入浴介助加算算定率（※）は、

・ 通所介護	事業所ベース：94.5%	回数ベース：71.5%
・ 地域密着型通所介護	事業所ベース：77.8%	回数ベース：56.2%
・ 認知症対応型通所介護	事業所ベース：98.1%	回数ベース：71.3%
・ 介護予防認知症対応型通所介護	事業所ベース：69.8%	回数ベース：60.7%

※ 算定率（事業所ベース）：各加算算定事業所数／各サービス算定事業所数（介護保険総合データベースについて任意集計を実施／平成31年3月サービス提供分）

※ 算定率（回数・日数ベース）：各加算算定回数・日数／通所介護算定総回数（介護給付費実態統計（月報・第10表／平成31年3月サービス提供分））

と非常に高くなっている。

- 事業所の中には、単に利用者の心身の状況に応じた入浴介助を行うのみならず、利用者が自立して入浴を行うことができるよう、自宅での入浴回数の把握や、個別機能訓練計画への位置付け等を行っているところもある。
- これらを踏まえ、入浴介助加算の在り方について、どのように考えるか。

【検討の方向（案）】

- 入浴介助加算について、現在の算定状況や、入浴介助を通じた利用者の居宅における自立支援・日常生活動作能力の向上に資する取組を行っている事業所の状況をふまえ、見直しを検討してはどうか。

【論点⑤通所介護地域等との連携】

- 通所介護事業所において、利用者が地域において社会参加活動を実施したり、地域住民との交流を図る場を設けるなど、地域等との連携を行っている場合があるが、これらの取組には、
 - 利用者にとって、心身機能の維持向上に資するのみでなく、要介護状態となっても社会で役割をもつことができるようになる
 - 事業所にとって、より地域に開かれた事業を展開することができるといった効果があると考えられる。
- 通所介護事業者において、地域等との連携を促進していく観点から、どのような対応が考えられるか。

【検討の方向（案）】

- 地域密着型通所介護等において運営基準上で設けられている地域等との連携にかかる規定を、通所介護においても設け、通所介護事業所における地域での社会参加活動、地域住民との交流を促進することとしてはどうか。

【論点⑥認知症対応型通所介護中山間地域等におけるサービスの充実】

- 認知症対応型通所介護においては、他の通所系サービス（通所介護、地域密着型通所介護、通所リハビリテーション）・多機能系サービス（小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護）には設けられている、中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算が設けられていないが、中山間地域等におけるサービスの充実の観点から、どのような対応が考えられるか。

【検討の方向（案）】

- 都市部や中山間地域等のいかんにかかわらずサービスを受けることができるようとする観点から、中山間地域等における認知症対応型通所介護事業所の継続的な運営に資するよう、中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算を設けることを検討してはどうか。

厚生労働省 第188回社会保障審議会介護給付費分科会

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_14094.html

【参考】平成27年及び平成30年社協における通所介護の実施率

平成27年：N=1,457 社協、平成30年：N=1,512 社協



(出所)『社会福祉協議会活動実態調査等報告書 2015』、『社会福祉協議会活動実態調査等報告書 2018』

情報提供・ご案内

全国経営協「【締切延長】社会福祉 HERO'S TOKYO 2020 プrezenterーの募集」

(締切：令和2年10月31日)

社会福祉の仕事は、クリエイティブで面白い！

そんな思いを胸に、社会福祉の現場で様々な挑戦を実践している若手スタッフの声を、まだ社会福祉に触れたことのない人たちに伝えるイベント、それが「社会福祉 HERO'S TOKYO 2020」。

この度、応募締切を令和2年10月31日までに延長しました。

全国の社会福祉協議会職員の皆さんの「社会福祉 HERO'S TOKYO 2020」プレゼンターへのご応募もお待ちしています。

来たれ！社会福祉の未来をつくるヒーローたち！

社会福祉 HERO'S TOKYO 2020 プrezenterー応募要項（概要）

【開催日】令和3年2月中旬～3月中旬のいずれか1日で開催

【開催方法】オンラインを活用したLIVE配信により開催！

【ブロック代表制】7つのブロック（※）に分け、各ブロックつき1名の代表（計7名）がプレゼンターとしてオンラインで登場し、ベストヒーロー賞（1名）をめざします。

（※）北海道・東北ブロック、北関東・信越ブロック、南関東・甲信越ブロック、東海・北陸ブロック、近畿ブロック、中国・四国ブロック、九州ブロック

【審査方法】

第1次審査（10月上旬）：エントリーシートによる選考

第2次審査（10月中旬）：オンライン審査会（zoomを使用し、面談を行います）

最終審査会（10月下旬）：有識者等による審査

⇒各ブロックにつき代表1名（計7名）のプレゼンターを決定。

【審査基準】

● 社会福祉の世界を変えたい、社会福祉の魅力をたくさんの人たちに伝えたいという熱い思いを持っているか。

● 実際の社会福祉の現場で、その経験や実績があるか。

【応募資格】

● 社会福祉の世界を変えたい！社会福祉の魅力をたくさんの人たちに伝えたいという熱い思いを持つ、**社会福祉法人に所属する20代～30代までの若手職員**。

※ 全国の社会福祉協議会職員の皆さんからのご応募もお待ちしております

【応募方法】下記2点を社会福祉 HERO'S TOKYO 2020 事務局までメールまたはFAXにて送信。

① エントリーシート

② プロフィール写真

※ エントリーの際には、所属法人の許可を取っていただくことが条件となります。

※ エントリーシートは下記URLからダウンロードすることができます。

【応募締切】令和2年10月31日 ※締切を延長しました。

【問合せ先】

社会福祉 HERO'S TOKYO 2020 事務局（全国社会福祉法人経営者協議会事務局）

TEL：03-3581-7819 FAX：03-3581-7928 E-mail：shafuku-heros@shakyo.or.jp

社会福祉 HERO'S 【※締切延長】社会福祉 HERO'S TOKYO 2020 プrezenterー募集！

http://www.shafuku-heros.com/news/event2020_1/

社会福祉 HERO'S 【オンライン説明会の様子を動画で公開】社会福祉 HERO'S TOKYO 2020 プrezenterー募集！

http://www.shafuku-heros.com/news/event2020_3/

社会福祉 HERO'S 社会福祉 HERO'S TOKYO 2020 エントリーシート（PDF）

<http://www.shafuku-heros.com/wp/wp-content/uploads/2020/08/1111111111.pdf>

経済産業省「令和2年度共創型サービスIT連携支援事業」(締切:令和2年11月13日)

令和2年10月6日より、経済産業省は、「共創型サービスIT連携支援事業」の公募を開始しました。

この事業は、中小事業者等の生産性向上やデジタル・トランスフォーメーションを実現するべく、中小事業者等とITベンダが共同で既存のITツールの連携や機能改善に取り組むプロジェクトに係る経費の一部を補助するものです。

社会福祉法人である社協は、「常時使用する従業員の数が300人以下」である場合、この事業の補助対象となります。

令和2年度共創型サービスIT連携支援事業

※ 全社協地域福祉部整理

【支援内容】

ITツールを利用する「中小ユーザ企業」とITツールの提供・連携・機能改善を行う「ITベンダ」等からなるコンソーシアムにおけるITツールの連携等のための取り組みを支援。

【補助対象】

補助の対象となる中小ユーザ企業は、本事業で導入するITツールの利用者であり、かつ以下のいずれかに該当する中小企業等とする。

業種分類	定義
医療法人、 社会福祉法人	常時使用する従業員の数が300人以下の者

【補助経費】

補助対象経費区分	内容
ソフトウェア 購入費	<ul style="list-style-type: none"> 中小ユーザ企業が利用する専用ソフトウェアを新規に調達するための経費 <p>※ 補助対象にはソフトウェアの設定費、運用保守費を含む。運用保守費の補助対象期間は1年間までとする。</p>
クラウドサービス 利用費	<ul style="list-style-type: none"> 中小ユーザ企業がクラウドサービスを利用するための経費 <p>※ 補助の対象となる契約期間は1年間までとする。</p>
会議費	<ul style="list-style-type: none"> 中小ユーザ企業が本事業遂行のために会議を開催する際に必要な費用
旅 費	<ul style="list-style-type: none"> 中小ユーザ企業が本事業遂行のために使用する交通費・宿泊費
専門家経費	<ul style="list-style-type: none"> 中小ユーザ企業が本事業遂行のために依頼した専門家に支払う謝金
委託費	<ul style="list-style-type: none"> 中小ユーザ企業が本事業遂行のためにシステム企画立案、要件定義、受入テスト、研修等を委託するための経費

【補助額】

補助対象経費区分	ソフトウェア購入費、クラウドサービス利用費、会議費、旅費、専門家経費、委託費
補助率	1/2
補助下限額・上限額	下限額：500万円 上限額：1億円

【公募期間】

令和2年10月6日(火)～令和2年11月13日(金)

【問合せ先】

令和2年度「共創型サービスIT連携支援事業」事務局

TEL: 070-1736-4438 (10:00～12:00、13:00～17:00 (月～金、土日祝日除く))

E-mail it-renkei@tohmatsu.co.jp

※デロイドトーマツファイナンシャルアドバイザリー合同会社が事務局を運営。

経済産業省 令和2年度共創型サービスIT連携支援事業

<https://www.it-renkei.jp/>

公益社団法人認知症の人と家族の会「認知症の人と家族への援助をすすめる第 36 回全国研究集会 in 三重」のご案内（令和 2 年 10 月 25 日）

公益社団法人認知症の人と家族の会は、「認知症の人と家族への援助をすすめる第 36 回全国研究集会 in 三重」を開催します。

「認知症の人も介護する人も人としての尊厳が守られ、夢と希望のある生活」をめざしていくために、地域の中で認知症への理解をさらに深め、ともに生きることが求められています。

認知症になつても本人もまわりの人もいきいきと輝ける地域社会。そして、誰もがお互いの多様性を認め合える社会を創りたいと思います。

認知症の本人とともに（共に、伴に、供に、友に）、その人らしく人生の最期までくらしていくことができる社会の実現を目指し、三重の地から全国の仲間とともに考えます。

人生の主役はあなた自身です。

認知症の人と家族への援助をすすめる 第 36 回全国研究集会 in 三重

【テー マ】ともに～忘れても一人ひとりが主人公～
 【日 時】令和 2 年 10 月 25 日（日）9:00～15:30
 ※ パネルディスカッションライブ配信は 13:00～15:30
 【対 象】どなたでも（ただし、事前登録必要）
 【定 員】なし
 【参 加 費】なし（寄付歓迎）
 【会 場】オンラインによる配信
 【締 切 日】令和 2 年 10 月 24 日（土）
 【参加申込】以下の申込 URL から申込。

[チケット申込 URL] <https://zenken2020.peatix.com/>



申込 QR コード

【主な内容】

① 基調講演

講演者：遠藤 英俊 氏（シルバー総合研究所理事長、認知症専門医）

② 事例発表

全国公募による発表（介護家族（県内・県外）、専門職他）

- 介護保険や行政施策の挟間になっている問題にインフォーマルサービス（介護保険以外の支援や地域の繋がりなど）を活用した事例
- 地域の中で当事者が社会活動（社会参加）を通して生きがいが得られている事例
- 認知症の人への理解不足や偏見等を地域の中で解消した事例
- その他、認知症や地域に関わる事例

③ パネルディスカッション

出演者：県内外認知症当事者の方、県内外認知症介護家族の方ほか

コーディネーター：原田 正樹 氏（日本福祉大学 副学長）

【問合せ先】

公益社団法人認知症の人と家族の会

〒602-8222 京都府京都市上京区晴明町 811-3 岡部ビル 2F

TEL 050-5358-6580 FAX 075-205-5104

E-mail office@alzheimer.or.jp URL <http://www.alzheimer.or.jp/>

認知症の人と家族の会三重県支部（担当：中川）

〒514-0821 三重県津市垂水 2772-75

TEL 059-227-8787 FAX 059-227-8787

認知症の人と家族の会 認知症の人と家族への援助をすすめる 第 36 回全国研究集会 in 三重
<http://www.alzheimer.or.jp/?p=33045>